

第4回松原公園整備基本構想策定会議

- 開催日時
令和6年11月25日（月）10時30分から12時00分
- 開催場所
佐賀市青少年センター 大会議室
- 出席した者の氏名

【委員】

有馬座長 有馬 隆文 【佐賀大学芸術地域デザイン学部 教授】
大野 雅生 【NPO法人まちづくり機構ユマニテさが 事務局長】
小城原 直 【勸興校区自治会 会長】
音成 亜美 【旅館あけぼの 代表取締役】
川崎 康広 【川崎空間研究所、さがクリークネット 代表】
谷 政司 【株式会社JTB佐賀支店 支店長】
富吉 賢太郎【学校法人佐賀清和学園 理事長】
富田 紘次 【公益財団法人鍋島報効会 事務局長】
眞崎 実央 【佐嘉神社 禰宜】

【事務局】

佐賀市 地域振興部 部長 筒井 竜二
歴史・文化課 課長 小林 茂子
副課長 武藤 英海
副課長兼政策係長 道田 秀典
政策係 主査 江藤 健二

●事務局

この会議は議事録作成のため、録音させていただきますのであらかじめ御了承をお願いします。
最初に資料の確認をしたいと思います。まず会議次第、**資料1**「第3回基本構想策定会議の議事録」、**資料2**「第4回基本構想策定会議の資料」、**参考資料1**「これまでの検討資料」があります。御手元に入っていますか、不足等はありませんでしょうか。

ここで会議の成立について御報告いたしたいと思います。本会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定めております。本日は1名の委員を除いて、9名の委員が出席となっており、この会は成立していることを御報告いたします。

次に会議の公開についてですが、本市が設置している審議会等につきましては原則公開としておりますが、後ほど詳しく御説明いたしますが、公園整備事業と連携して民間事業者が実施する事業で、現段階では一般に公表できない情報が含まれているため、本会議を非公開とさせていただきたいと思います。

●有馬座長

皆様よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

●事務局

ありがとうございます。それではこれより議事に移りたいと思います。これから会の進行につきましては有馬座長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●有馬座長

はい。それでは議事を進行してまいります。その前に一言御挨拶させていただきます。今日は大変お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。今日は、この策定会議ですが、基本方針案についての審議ということになっております。前回からいろいろ意見を頂いてはいますが、これまでの間に各所に意見をお伺いしながら、事務局で案を作成しているというところでございます。今日は基本方針案の案についてが主な議論になっていこうかと思いますが、今日も忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第に従って議事を進めてまいります。委員の皆様、議事が円滑に進みますよう御協力をお願いいたします。

まずは報告事項で2点ございます。まずは(1)「第3回策定会議の振り返り」、(2)「事務局からの情報提供」につきまして続けて報告を頂き、その後に質疑を受けたいというふうに思います。それでは、説明のほうお願ひします。

●オオバ

私のほうから御説明申し上げます。資料は資料2を御覧ください。こちらの中で3ページ目、第3回策定会議の振り返りというまとめたペーパーがございます。

第3回の策定会議では、ワークショップであったり、アンケートの結果であったり、そういったものを踏まえつつ、あとは委員の方々であったり、有馬座長であったり、皆さま方から事例等の御紹介等頂きまして、整備方針等について御議論頂いたというところでございます。その策定会議の振り返りとして議論をまとめたものをお示しさせていただいておりますが、松原公園に必要な機能とその配置やデザインの考え方等については、やはり「松原川との関係をしっかり考えながら、水に親しむ空間というものを考えていくべき」といった御意見、「神社と徴古館、それぞれ核となる施設でございますが、両施設をつなぐような別館のような機能」があってもいいではなからうか。その「東西を結ぶ動線であったり、それだけではなくてまちであったり佐賀城跡も含めて南北の動線、そういったものを考えていくべきじゃないか」という御意見を頂いておりました。「鍋島家と市民のつながりを表現して、歴史に対してどう向き合っていくのか」そういった御意見かと思いますが、そういったお話もございまして、「神社の景観づくり」今、豊かな社寺林といいますか、そういった今の良い景観をしっかりと守りながら景観づくりを進めながらも、創建当初の姿、そういったものを目指していてもいいのではなからうかという御意見も頂いておりました。

また、昨今、非常に暑い異常気象みたいなものもございましてけれども、そういった「夏の暑さを考慮した屋根など、日陰空間を導入機能として考えていってはいかがか」という御意見を頂いております。目の前にバス停もございまして、「公共交通網との連携」といったお話も頂いておりましたし、その中で「まちなかの行き来ができる動線」そういったこともお話頂きました。「周辺の駐車場を利用しながら歩いてもらう」といったことや、「人の流れを生み出す機能として『子育て』」そういったものをキーワードにしてはいかがかという御意見も頂いておりました。

最後に、検討プロセスとして、「県有地の利用について、県としっかり協議を図る必要がある」という

御意見であったり、「ソフト面での議論をしっかりとやっていく」であったり、「基本構想を実現具体化していくために、佐賀に精通した方々にも、いろんな御意見頂きながら進めていくべきでは。」そういった御意見を頂いているところでございました。

以上、第3回策定会議の振り返りでございます。

●事務局

報告事項2「事務局からの情報提供」について説明させていただきます。資料は5ページを御覧ください。

第3回策定会議以降の検討状況ということで、組織体制図を載せております。こちらにつきましては再確認ということで載せておりますが、真ん中にこの基本構想策定会議がございまして、この会議での協議の内容であったり、御意見等を左にあります四者連携会議、土地をお持ちである鍋島報効会、佐嘉神社、佐賀県、佐賀市の四者のほうで、進捗の報告であったり、方針について協議する場として四者連携会議を持っております。

それと右側、佐賀市の庁内連絡会議ということで、関係してくる政策推進部や、経済、都市戦略、建設の部署等と情報共有を図り、公園整備に活かしていくということで庁内連絡会議を設定しております。これらの三つの会議体を合わせまして、今年度中に将来像・整備イメージの具体化をしていくということとなっております。

続いて6ページをお願いいたします。四者連携会議ですけれども、先日の第3回策定会議以降、8月20日に開催をしております。会議の内容は、策定会議の報告、意見整理で、こういった意見が出ましたという御報告をさせていただくとともに、松原公園周辺の整備イメージ図の具体化について検討しております。

その下、三者協議ですけれども、こちらにつきましては鍋島報効会と佐嘉神社、佐賀市の三者で協議のほうを行っております、9月と10月にあわせて2回開催をしております。

続いて7ページを御覧ください。

11月3日（日）と4日（月祝）に松原神社の境内でアンケート調査を行いました。これについては有馬先生の研究室の学生さんたちにもお手伝い頂きながら実施をしたところでございます。このアンケートはちょうどバルーンフェスタがあつておりましたけれども、その関連イベントが松原神社の境内で「秋のはらぺこマルシェ」というスイーツ関係のイベントが行われておまして、それに合わせて実施いたしました。アンケートは、今年の3月と4月に実施いたしました記入型のアンケート、それともう一つ今回新たにですけれども下の写真のとおり、学生さんにボードをもってもらい、松原公園に必要な機能を機能別に色分けしたシールを地図上に貼ってもらうようなアンケートを実施いたしました。

回答数としては、紙で記入するタイプのほうは259件、シールを貼り付けるタイプのアンケートについては192件回答頂いたところでございます。

次のページを御覧ください。導入機能に関するアンケートの調査結果です。緑色が芝生、青色がベンチ、黄色が遊具とかそういったふうに色分けをしたシールを貼っていただきました。神社で開催されていたイベントがバルーンフェスタの関連イベントであったこともあるかもしれませんが、来場者は、小学生前後の小さいお子さんを連れているファミリー層が結構多くいらっしゃいまして、いろんな御意見を頂いたところでございます。この図を見ていただくと、松原神社の北側松原川沿いについて青色のシール「ベンチ」や白色の「飲食・カフェ」とかそういったものを多く貼っていただいております。ここを

散策路で整備するとかそういった話は全然してないですけども、松原川の景観を結構意識されているのかなというふうに感じました。図で言うと真ん中、佐嘉神社の北側の駐車場になっているところに緑色（芝生）のシールを貼られている方も結構いらっしゃいました。合わせて、全体的に貼られているんですけども、黄色のシール（遊具）を貼られている方も結構多くいらっしゃって、特に結構言われたのが、佐賀市の公園には小学生以上が遊べる遊具は割とあるけども、それよりも小さい子どもたち、幼稚園生とか小学生未満の子どもが遊べるような遊具がない。そういったものがあると良いという意見も結構頂いたところがございます。事務局からの説明は以上になります。

●有馬座長

どうもありがとうございました。それでは、今の御説明につきまして委員の皆さま方から御質問等ございませんでしょうか。

●音成委員

アンケート結果についてですけども、今どうこうではなくて、将来的にこのデータを使うとなったときに、その年齢層とか年代別によってやっぱり欲しいものって変わってくると思うんですよ。8ページのアンケートは、その属性別にちゃんと分析できるようにはなっていますか。

●事務局

この8ページの導入機能アンケートは、来場者に思うままにシールを貼ってもらったものなので、結果から属性分析はできません。

●音成委員

分かりました。「遊具」「カフェ」「ショップ」というのはそれぞれユーザーも変わってくると思うので、その辺は純粋に丸が何個ですってということだけではちょっと判断できないかなと思いました。

●有馬座長

どうもありがとうございました。記述式アンケートのほうでは属性は聞いているんですけど。

●事務局

記入式のアンケートにつきましては3月、4月と同じですので、まだ集計はできていませんけれども、クロス集計等で情報を引き出すことができます。

●音成委員

ありがとうございます。

●有馬座長

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。特にないようですからそれでは、議事に入りたいというふうに思います。御手元の議事、次第を御覧ください。今日は(1)から(3)でございます。

(1)基本構想のまとめ方(骨子)について(2)基本方針案について(3)基本構想図案について、ということで3点とも関連する内容になりますので、一括して事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

●オオバ

それでは事務局より御説明いたします。資料は10ページから御覧頂ければと思います。まず基本構想のまとめ方について御説明をいたします。

今回は皆さま方に集まっていたらいる基本構想策定会議のアウトプットをどのようにまとめていくのかというところがこちらとなっております。基本構想のまとめ方としましては大きく5章プラス資

料編の計6章立てで考えております。1章で基本構想について、イントロダクションというか始まりのところ、それを踏まえつつ、周辺の現状と課題をまとめて目指す姿というのはどういったものだろうかというのをまとめながら、最終的にそれを具体化するための基本方針であったり、周辺とのどういふうなつながりを生んでいくのか、そういうまちづくりの展開を踏まえて、最後に基本構想の実現に向けてという、スケジュールであったりとか具体的にするための方策であったり申し送りのようなもの、そういったものをまとめていくような全体の構成を考えています。11 ページ目にもう少し細かく章立てをさせていただいています。

第1章は、イントロダクションのところですので、「整備の目的」であったりとか、「松原公園整備の位置付け」、上位関連計画とも整合性であったり、どういうふうにこの場所が位置づけられているのか、そういったものを整理いたします。「策定体制」としては、先ほど事務局のほうから御説明しました、こういった方々に御意見を頂きながらまとめてきましたといったところを「策定体制」というところまでまとめさせていただきます。

第2章が「現状と課題」ですので、こちらについては今までの資料であったりをまとめながら「中心市街地の変遷」であったり、そこから見えてくる「現状と課題」を整理させていただく予定でございます。

第3章からは「めざす姿」を描いていくための議論など、これまでに行ってきたことをまとめていく項目を考えておまして、まずは一番目「松原公園の将来像」。こちらについては懇話会で御議論頂いた内容を改めて整理させていただく。それを踏まえつつ「市民意向の把握」。市民意向としてはワークショップやアンケートも適時やっておるところでございますが、そういった成果内容をここでまとめさせていただいて、市民の方々、ユーザーの方々はどういったことを声として上げていくよということをまとめていきます。三つ目、「四者連携会議での議論」については、まとめ方等についてはこれからまだ調整が必要でございますけれども、事業者といいますかこの場所をお持ちである方々であったり、事業者である佐賀市であったり、そういった方々とどういふうな調整をして、どういふうな方向性をめざしていこうかということをして四者連携会議の議論としてまとめさせていただきます。四つ目、「基本構想策定会議この場での議論」各回でどういった資料をお出しさせていただいて、その中でどういふうな議論、発言を頂いたのかといったものをまとめていこうかと思っております。最後にそれらを総括して、「松原公園のめざす姿」というのは何だろうというところを課題も含めつつ、今後どういふうな姿をめざしていこうかというところをまとめさせていただきます。

1枚めくっていただきまして12 ページ目。こちらが4章、5章、資料編でございますけれども、第4章として「基本方針と松原公園周辺のまちづくりの展開」をまとめさせていただきます。先ほどの「めざす姿」を実現するために、どういふ方針でこの場所をつくっていく、考えていくのかということ、「基本方針」であったり「整備方針」としてより具体化させていくということを考えております。またそれらの整備方針等を踏まえて、この場所にどのような機能を入れていくのか、どのような配置を考えていくのか、どのように人に歩いていただく、入ってきていただくのか、そういったものを「ゾーニング・動線」という形でまとめさせていただいて、最後に「基本構想図」ということで「整備のイメージ」をお作りする予定でございます。そして、松原公園だけで完結するものではございませんので、このめざすべき姿を実現できたこの松原公園が周辺とどのように連携していくのか、ソフト的な施策も含めながら、この「まちづくりの展開」についてまとめさせていただくことを想定しております。

第5章については、書いていますとおり、「スケジュール」であったり、どのように実現していくのか

という「四者での連携」の考え方であったり、「整備手法・管理運営の考え方」をまとめさせていただきます。最後に資料編でございますが、ワークショップであったりアンケートだったりそういったバックデータを取りまとめさせていただくことを考えております。

ここまでの基本構想のまとめ方、大まかな骨子でございますけれども、この後皆様に御議論頂ければと思います。第4章のところにお示しさせていただいております。今回御提示している資料としてはこの第4章の中に盛り込む内容を、現段階の半年でお示しさせていただいて、ここについて御議論頂ければなというふうに考えております。

続いて、2つ目の議事「基本方針案について」ということで14ページ目を御覧ください。基本方針案の作成の流れとしましては、「将来像であったり、第2期整備のコンセプト」が懇話会等の中で御議論頂いて一つの形になっております。それだけではなくて、その後この策定会議の場でもいろんなアイデアを御議論頂きましたし、四者連携会議の中でもより具体的話をさせていただいたり、あとは市民の皆さま方のワークショップであったり、アンケートでの御意見を踏まえて、基本方針案をつくっていくということが大前提と考えております。

15ページ目は、これはもう皆さま御承知のことだと思いますので、もし「あれどうだったっけな」という場合はここを振り返っていただければと思いますが、松原公園周辺の将来像としましては「佐賀鍋島の伝統と、文化が息づく歴史体感エリア」。これを将来像として考えていこうということが大前提でございますし、第2期整備のコンセプトとして、「憩いの緑や松原川の水辺を活かし、気軽に訪れたい場所」これをめざしていこうということが2期整備の大きなコンセプトなのかなというところと、「まちなかからの動線であったり自由な往来」、先ほど第3回目の御議論の中で、南北と東西の動線を意識したほうがいいんじゃないかという御意見につながっていると思いますけれども、そういった自由な往来を意識した整備が第2期整備として目指すべきところだろうということが、懇話会の中でお示し頂いているところでございます。

16ページ目は、基本構想策定会議の中での御議論をまとめたものでございますが、第1回・2回の中でもこの場所をどうしていこうかと、どうしていったほうがいいたろうかという御意見を頂いております。例えば機能・空間整備の考え方の中では、「歴史をただ振り返るだけではなくて、未来へとつながる空間を考えていくべき」、「周辺にはない機能を考えていってはいかがか」という御意見も頂いております。また、「鍋島さんの考えをしっかりと受け継いでこの場所を考えていくということも大事」というお話も頂いておりますし、「どこからでも入れる」、さらに「仲見世のような小さな店舗で松原マーケットを再編していく」そういったことも機能として考えられるという御意見を頂いております。また「体験型の場所にする」ことで、先ほど御説明した懇話会の中でも、歴史体感というお話もございましたので、その体感・体験というものをキーワードとして挙げられるのかなという御意見もいただいております。

また、周辺の関係性であったり回遊性の創出の考え方につきましては、やはり「歩くまち」ウォークアブルといったものもキーワードとして挙げられますし、この場所だけではなく「新馬場通りといった関係のある場所とのつながりをしっかりと考えていくべき」ではなからうかという御意見も頂いております。

また、ターゲットの設定検討プロセスにつきましても、いろんな方々の御意見をしっかりと聞きながらまとめていこう、聞いたほうがいいんじゃないかというお話頂いておりますが、その中でも、「子育て世代、若い人」もやはりターゲットになり得るのではないかと、そういった方々をターゲットに考えていくことで、より使われる場所になるのではないかと御議論をいただいているところでございました。

17 ページ目は第3回の議論のまとめでございますが、こちらは先ほど御説明差し上げましたので、説明を割愛させていただきます。

18 ページ目は基本方針案の設定を案としてお示しさせていただいております。大前提が先ほどもお話ししております「松原公園周辺の将来像」と「第2期整備コンセプト」「策定会議での御議論」「四者連携会議の御議論」「市民の方々の意向」を踏まえながら、今回基本方針案として三つ案を提示させていただきます。

一つ目がにぎわいの創出としまして「世代を超えて集う、ふれあいと学びの場」

二つ目が魅力的な空間形成「歴史と自然が織りなす、心惹かれる風景」

三つ目として拠点性・回遊性の向上「佐賀のまちをつなぐ、交流の拠点」

この三つを基本方針として御提案を差し上げます。

それぞれについてももう少し細かく御説明しますと19ページ目を御覧ください。

基本方針1でございますが、まず策定会議であったり四者連携会議での御議論の中で、「鍋島氏の考えを受け継いでいく」であったり「多世代の興味を引く」ことで使われる場所、日常的に人が集う場所になるんじゃないだろうかという御意見であったり、「鍋島家と市民のつながりをこの場所で表現する」ということも大事じゃないだろうかという御意見であったり、あとは「夏の暑さ」昨今の広場等に対する課題をしっかりと見据えた上で考えた上でやっていくべきだろうという御意見をキーワードとして挙げさせていただいております。

また、アンケートであったり、ワークショップから抽出させていただいたキーワードとしては、「みんなが集まって、ただ集まるだけじゃなくてその中で交流ができる」そういった場所がいいんじゃないかという御意見であったり、にぎわいを創出する一つの方策として「松原マーケットの再建」といったことも考えられる。また、みんなが集まり交流できるということと関連しまして、そのためにはまず「目的になる・気軽に立ち寄り休憩できる」こういった場所になったほうがいいんじゃないだろうかというキーワードも頂いております。その中で、日常的な利用の中で「歴史を学ぶ」。日常で使っていく中で、自然と歴史を感じることができるそういった場所がいいんじゃないだろうかということもキーワードとしていただいております。それを踏まえて、にぎわいの創出、「世代を超えて集う、ふれあいと学びの場」というものを基本方針の一つ目として御提案差し上げます。

この中の「世代を超えて集う、ふれあいと学びの場」をどうやったら実現できるのかということとござりますが、一つ目が「子どもから高齢者まで多世代が日常的に交流できる多機能空間」をめざしていく。例えば子どもが遊べる広い芝生広場であったり親水空間、子どもを見守りながら、みんなが集えるような安らぎの場所。気軽に立ち寄れるお店であったりカフェが広場に隣接してある、そういったことで、目的を達成できたりと考えております。

また、「イベント時には賑わい、普段はゆったりとして憩える広場」を目指していいのではないだろうかというふうに考えております。イベント利用を想定した広場の整備であったり配置を考えることでこれを実現できると思います。

「佐賀鍋島に受け継がれてきた、佐賀の歴史、地域性、これらを感じられる場」を目指していこうというものも一つの整備方針として挙げさせてもらっています。その具体的な機能は、交流機能を兼ね備えたギャラリーであったり、展示施設であったり、そういったものが核施設としてありながらも、遊びと絡めながらそれらを使って、柔らかに佐賀の歴史であったり、地域の成り立ち、そういったものを学べるよ

うな仕掛けをソフトとハード両方で展開していくということで、実現をめざしていつてはいかがかと思
います。

最後に「松原の歴史を現代に織り込む」という言葉で、かつての銅像園だったり、松原だったりを新し
い松原公園の要素として、そういったものを取り込んでいくということも想定しております。

続きまして 20 ページ目、基本方針 2 としまして、抽出したそれぞれのキーワードとしては、策定会議・
四者連携会議の中では「未来へとつながる空間」、「神社等の景観づくり」をしっかりと考えていく。「松原
川という豊かな環境と親和性のある空間」を目指していくべきじゃなかろうかという御意見を頂いてお
ります。

また、アンケートやワークショップの中でも、今お話した豊かな景観であったり、自然環境、そうい
った「水と緑があふれる憩いの公園」がいいんじゃないかという御意見であったり、「歴史・文化を活か
した公園」「安全・安心に過ごせる公園」「美しい神社と樹木のある風景」、これらがこの場所で非常に大
事なことで、これらを活かしていくべきだという御意見がアンケートであったり、ワークショップの中
でも頂いているところです。それらを踏まえまして、魅力的な空間形成、「歴史と自然が織りなす、心惹
かれる風景」を基本方針の二つ目として御提案差し上げます。

この具体的な内容としましては、「徴古館や神社、大楠等の歴史・自然を活かした美しい景観」を守っ
て、それを次世代つないでいくと。建物と自然が調和したデザインをしっかりと考えていくべきでしょ
うし、歴史的な建物、佐嘉神社、松原神社、徴古館、そういったそれぞれ歴史的な建物と対比した現代的な
デザインを導入することを可能性としては考えられると思います。

また、神社としてのあるべき姿に戻していきながらも、この場所自体が格式ある佇まいになるというこ
とが求められる姿かなということで、一つ目の整備方針として挙げさせてもらっています。

「松原川を活かした親水空間と川沿い散策路」でございますけれども、こちらは読んで字の如くです
し、皆さま方もイメージしやすいのかなというふうに思いますが、水辺で遊んだりゆったりとくつろげ
るような親水空間が、松原公園に近接してあるということが非常にいいんじゃないかというアイデアと、
アンケートの中で、先ほど導入機能のアンケートでシールを貼っていただいたというようなお話ござい
ましたが、その中でも松原川沿いにベンチであったり、そういったものを置いて、一つの散策路のよう
にしていったほうがいいんじゃないかということも見受けられました。惹きつけられるような水辺の散策
路を導入することで、この親水空間の魅力さをさらに高めることができるというふうに考えております。

最後に、「佐嘉神社と徴古館、県有地の境界を感じさせない一体的な空間形成」。これが魅力的な空間形
成のために必要なことでございまして、この神社も含めたこのエリア全体を一つの統一的なエリアデザ
インとして考えていくということが重要かと考えております。

また、東西南北の軸線を意識した動線計画、境界を見た目で感じさせないような、そういった工夫によ
って境界のデザインをしっかりと整えていく、そういったことがこの基本方針二つ目として具体例を挙げ
させていただいておるところでございます。

次に 21 ページ目、基本方針 3 でございます。基本方針 3 を考えるに当たりまして、抽出したキーワ
ードとしては、「歩行者を増やして「歩くまち」をめざしていこう」という佐賀県さんの考えをどのよう
に考えていくのかということもございまして、あとは「東西南北の回遊軸をどのように作っていく」と
か、これもこの軸を作るのが、この歩くまちを実現するためにも重要じゃなかろうかという御意見等
頂いております。

「まちなかとの行き来ができるような動線づくり」というのは、この公園の中に入りに入りやすくするの、か、というところと考えておりますし、「松原川、北側にある松原川のどこからでも入れる」ような、アクセス性の高い空間が望ましいというキーワードとして挙げております。アンケート・ワークショップの中で同様の御意見頂いておまして、「周りから人が流れてくるような場所をめざす」また、近くのバルーンミュージアムもそうですけれども「周辺施設とどのように連携していくのか」というところも、しっかりこれを考えてねという御意見としてアンケート等でも頂いております。また単純に「施設との連携だけではなくてイベントといったようなソフトの面でのつながり」も考えていくことが望ましい、考えていきなさいよということをアンケートやワークショップの中で御意見としていただいているところでございました。このようなキーワード踏まえながら、基本方針三つ目として、拠点性・回遊性の向上「佐賀のまちをつなぐ、交流の拠点」をめざしていこうということを方針の3つ目として掲げさせていただきます。

「佐賀城跡、柳町、まちなかをつなぐ拠点としてこの松原公園が機能」していくということをめざしていきましょう。その中身としましては、動線を整備して、歩きたくなるまちにしていく。案内サインによって、松原公園に来た方が他のスポットに行きたくなるような、その他のスポットへのアクセス性を促進するというのも機能として盛り込んでいってはどうか。

また、「まちに開かれた、誰もが気軽に訪れたい空間」として、惹きつけられるエントランス空間であったり、通りから賑わいを感じられるような、これも境界のデザインがでていたと思いますけれども、そういったデザインによって、このまちに開かれた空間をめざしていこうということで、三つの中に入れております。最後に、こちらは当たり前といえば当たり前ですけども、しっかりやっばり考えるべきことかと思っておりますので、「安全で居心地の良い、開放的な空間」をめざしていくということを掲げさせていただきながら、その具体的な内容としては、見通しの確保や、照明、安全安心を確保する上で夜も楽しめるような照明計画をしっかり考える。また、ユニバーサルデザイン・バリアフリーという、最近ではインクルーシブという言葉もございますが、誰もが使いやすい空間をめざしていくということも、基本方針三つ目の中に入れてさせていただいております。

ここまでの基本方針・整備方針の案を示させていただいたところでございますけれども、それを踏まえて、議事（3）基本構想図案について御説明をいたします。23 ページ目を御覧ください。

基本構想図案をまとめるに当たって、考えるきっかけにしましたのは、5月6月に実施したワークショップのゾーニング動線図を参照してみようかということを考えておりました。ワークショップは6班で実際はやっておりますけれども、傾向を見ると大きく23 ページ目にお示ししているような三つのタイプに分けられるかなというふうにタイプ分けしております。

例えばエントランスゾーンをしっかり南側に設けながらシンボル空間をつくるとか、文化発信ゾーンを大きく作りながら文化発信を建物等でやるとか、自然を親水空間も含めて活かしていく、そういった大きなタイプがございましたけれども、この三つのタイプと先ほど御説明しました基本方針案、「にぎわいの創出」「魅力的な空間形成」「拠点性・回遊性の向上」この三つの基本方針と、これらのゾーニングを照らし合わせながら、望ましいゾーニング動線はどういったものだろうということを事務局の中で御議論させていただいて、今回案を御提示させていただいております。それが24 ページ目でございます。

まず、ゾーニング動線の中で大事な南北の軸線と東西の軸線については、ピンク色の丸印の点線でお示ししております。東西でいえば、松原川沿いの歩道、さらに敷地の中、佐嘉神社北のエリア（松原川沿

い)、こちらについても散策路として東西の軸を通すということを念頭に考えております。南北の軸としましては、ゾーンとしてはエントランスゾーンとお示ししておりますが、エントランスゾーンから南北に一本軸を通してあげることで、まちからの人の流や、佐賀城址のほうからの人の流れもこの公園の中に取り込んでいく。また見通しの良さもこの軸を通して体感していただくということを考えております。

東西の軸としましては、佐嘉神社と徴古館の間を1本の横線といいますか東西の軸として、今も通路がございますけれどもその軸を活かしながら東西の連携を図る軸として設定をしております。

ここからゾーン説明を少しさせていただきますと、まずは、左上の黄色のゾーンを御覧頂ければと思いますが、「自然体感・休憩ゾーン」という名前をつけております。自然体感・休憩ゾーンとはどのような場所をめざしているのかと言いますと、公園の北西にあるバルーンミュージアムやまちなかから、この松原公園へ人の流入を促すような、北西側のエントランスのような空間をめざしていこうというふうに考えております。エントランスという言葉は非常に便利で、玄関性って何だろうみたいなところもございますけれども、例えばですが、松原川の親水空間を引き込むような、もしくは、自然に近いような空間をここに導入しながら、この自然を体感して、まちなかからここで休憩していただくことで、この入り口としての機能を果たしていったらどうかということを、ゾーンとして考えております。

続きましてその右側、水色で「水辺ゾーン」を示させていただいております。こちらはワークショップであったりもしくはこの策定会議の中でもそもそも将来像、懇話会の中での将来像でも、この松原川沿いのところに水辺ゾーン、親水性の高い場所を設けるというアイデア等がございましたのでそれを踏襲したゾーン。北側の市街地から人の流入を促していくことをめざしながら、豊かな水辺環境を活かした親水空間を整備するゾーンとして考えています。例えばですが、水辺のデッキのようなものをつくって休憩であったり、松原川を眺められる、そういった身近に感じることができる空間をめざしながら、あとは東西の軸というところで、佐嘉神社さんの北側の散策路について少しお話ししましたが、散策路と水辺ゾーンと自然体感・休憩ゾーンが一つの串ではないですけど繋がっていくことで、それぞれのゾーン間の行き来であったり散策性を高めるといったことを考えているところでございます。

水辺ゾーンの南側、緑色で「広場ゾーン」というのをお示しさせていただいております。こちらは読んで字の如くですので何となく想像ができるかもしれませんが、ワークショップでも、実際この場所ですらどういった利用ができるのかという御意見の中でも、広場をこの真ん中のところに設けていったらどうかという御意見を頂いておりました。広場ゾーンとして改めて設定をして、利用の仕方としましては、佐嘉神社西側の社寺林を背景にしながら、日常的な利用であったり、イベント、そういった様々な用途に利用可能な多目的空間をめざしていくというのが広場ゾーンでございます。これはまだアイデアレベルではございますけれども、一つの大きな芝生広場とすることもできますし、例えば芝生広場と舗装広場と分けることもできるかと思っておりますので、こういった設えによっていろんな使い方ができる、使いながらも一体的な広場として利用可能な空間をめざしていったらどうかと考えています。

続きまして、広場ゾーンの左に赤い四角で、「シンボルゾーン」、「文化発信ゾーン」というふうなものがございます。まずシンボルゾーンは松原公園のシンボルとなり、歴史を感じることができるゾーンをめざした場所を想定しております。例えばですが、もともとここに銅像があった場所でございますので、その銅像跡を表現したりとか、もしくは場合によっては銅像再建であったり、そういったことが今後の御議論の中でできる・できない等ございますが、そういった銅像といったものを一つキーワードにしながら、シンボル性を高めるという場所がこのシンボルゾーンでございます。

続きましてその南側、文化発信ゾーンでございますけれども、ワークショップの中で文化を発信する機能が公園の中に必要なんじゃないかというアイデア等も頂いているところでございました。それをこの徴古館に隣接した形で、それぞれを上手く連携させるように使えないかということで文化発信ゾーンを設定しております。鍋島氏の功績であったり、佐賀市がどのように発展してきたか、そういった歴史を学ぶことができながらも、例えばこの中にカフェであったり、日常的にここに使えるようなギャラリーであったり、そういった機能があることで、そもそも歴史を発信するという文化発信もございますし、ここで生まれる新たな文化を発信するということにも使えるのかなということで、この文化発信ゾーンを設定しております。

文化発信ゾーンの右下、「仲見世ゾーン」というものがございます。この仲見世ゾーンは、人のにぎわいを生んで国道側から人を流入することを促すような、一つの目的地になることをめざしたゾーンでございます。例えば常設の店舗であったり、もしくは仮設の店舗も置けるような空間をめざすことで、休憩場所であったり、通り、そういった構成要素の中で仲見世のような雰囲気、本当に仲見世をつくるかどうかというのは今後のさらに具体的な議論になるかと思いますが、目的としましては人の賑わいを生んで、南側から入りやすく、目的地としてこの場所を選んで頂くということを想定したゾーンでございます。

最後に「エントランスゾーン」。ここは、南側からの人の流入を促すゾーンでありながらも、先ほど御説明した仲見世ゾーン、広場ゾーン、これらと連動・連携しながら、広場のようにも使えるかもしれませんし、軸線の中で人を促しながらそこでもイベント等ができる、そういった空間をめざしてエントランスゾーンを南側に配置しております。

ゾーニング動線の御説明としては以上でございます。

●有馬座長

御説明ありがとうございます。時間が押していますけど、御意見、御質問に移りたいと思います。内容が多かったのでもまず最初に基本方針案から、案として三点出ておりましたよね。ページでいきますと18 ページ。基本方針案「にぎわいの創出」「魅力的な空間形成」「拠点性・回遊性の向上」ということで三本柱がお示しされましたけど、これについて、御意見何かありますか。

●音成委員

今までのディスカッションとかワークショップの内容が、ちゃんと集約された内容になっていたと思います。一つ気になったのが、基本方針案1のところの「にぎわいの創出」で「世代を超えて集う、ふれあいと学びの場」のところですけども、二点目にイベント時には賑わい、普段はゆったりと憩える場広場と書いてあるけど、何かイベント利用をどこまで求めるのかなと思った。最初の意見交換会の中でも話しましたが、ARKS やころごしの森もあって、イベントスペースは徒歩圏内にたくさんある。イベントって365日の中でそんなたくさんないので、イベントスペースを確保するには結構大きな広場が必要だし遊具とか置けなくなってくるじゃないですか。どこまでイベント利用をこの公園の機能として持たせますかというのは、この段階で方針に本当に入れるべきかどうか、というのはちょっとクエスチョンでした。

●有馬座長

どうも御意見ありがとうございます。今の御意見は19ページの二つ目のポチですね。イベント時には賑わいということがあっても、もうイベント空間は他にもたくさんあって、ここに求める必要あるんじゃないかというような御意見ですが、事務局の意見としてはいかがでしょうか。

●事務局

事務局からですけど、ここのイベントの賑わいということですけど、ここの公園の整備をするときだけのイベントということじゃなくて、今も松原神社境内で、日峯さんも神社の神事としてされていますけど、それ以外でも市のほうで様々な秋と春とイベントをしております。こういうことも含めて全体的な、この今地図が出ていますけど、全体の中でのイベントを指しておりますので、この中で特にその何かをイベントを繰り返して行っていくということではないということでございます。イベントができるような場所は設けたいと思いますけど、今言いましたようにこの全体の中でのイベントが今もやっていますので、そういうことを指してここに記載をさせていただきました。

●音成委員

ということは今の松原神社の境内でのイベントということ。

●事務局

はい。それも含めて今投影されています全てのこの中でのイベントというイメージで書かせていただいています。

●音成委員

何か余りこの方針はやっぱり含みのある言葉があるべきじゃないと思うんですよね。やっぱり基本方針っていう大きな全体戦略のことなので。私がすごく懸念したのは、ある意味その場所をイベント会場としてもし作っていくのであれば今のイメージもあるように、やっぱりいろんなものを置けなくなってくるわけですよね。そうすると後半のほうでのディスカッションでもちょっと触れようと思っていたけれども、いろんなことを犠牲にしなきゃいけなくなってくると思います。遊具を置けなくなるとか。なので、方針のなかにイベント利用を想定した広場整備と配置計画というのが本当に必要なかどうか、というところは思います。

●事務局

はい、御指摘のとおりだと思いますので、このあたりは書きぶりを少し工夫したいと思います。ありがとうございます。

●有馬座長

事務局、私進行のほうから質問があって。今日は御意見頂いて、次回までにたまたま変更するのであれば変更してまたお示しするというので、今日は意見を頂く形でいいですか。

●事務局

それで、そのとおりです。

●有馬座長

はい、分かりました。音成委員どうもありがとうございました。続きまして川崎委員どうぞ。

●川崎委員

川崎です。同じ意見で私も思っています。先ほどの音成委員の意見につけ加えますと、やっぱりイベント頼みというのはなかなか周辺どこも苦労しているところが現状ありますし、賑わってどうしてもやっぱり地方都市だと人がわんさか来るのが良いという価値観がまだ残っているけれど、やっぱりこの場所については、イベント広場にしてしまうと人がワーッと来るときと全くいないときに差が激しいわけですね。それはここにやっぱり望ましくないのではないかなというのがあって、そうじゃなくてその中間ぐらいを狙っていく戦略が一番良いと思うんですよね。そういったところもあって、私もちょっ

とこのイベント広場をあえてここに作るというよりかは、十分境内で行われていますし、逆に境内で行うことの方が良いわけですので新たに隣に芝生広場を作るというのはどうかと。もっと言うと芝生というのも昔からあったわけじゃないから日本的な風景ではないわけです。そういったところもありますので、やっぱりこれからのイベントに頼らない公園の在り方みたいなものをめざしていけたらと思っています。

この三つ挙げていただいている特に二番目の緑の「歴史と自然が織りなす、心惹かれる風景」というところが今回一番大事ではないかなと思っています、やっぱりこの歴史がしっかり根づいてきている場所ということで、歴史とか先人の思いを我々が受け継いで未来に解釈してしっかり伝えていくような場になる、そういったところが大きなコンセプトとして大事じゃないかなと思っていますので、それが見えるような形の公園計画を是非していただけたらなというふうに思っております。以上です。

●有馬座長

どうもありがとうございました。二つ御意見ありまして一つ目はイベント広場がどうなのかというところがございましたので、二人から御意見出ていてぜひここに関してですが十分再検討頂けたらというふうに思います。二つ目の歴史と自然というのは、これ反対意見というわけではなくて、これを十分考慮して欲しいということですね。ぜひ盛り込んでほしい。どうもありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

●大野委員

私も似たような話になるといけませんけれど、イベントという言葉と基本方針1の「イベント」と「ゆったり」ということ。3番目の方針のところにも「賑わい」。1でも「賑わい」、3の方針の中にも「賑わい」というキーワードが入っていますので、そういったところで「賑わい」なのか「落ち着く」なのか。直観的には「賑わい」って人が賑わっている様子、外から見えるというのは大事なことになっていますので、賑わいが見える様子というのは一つあれなのかなと、非常に盛り込んだことで相反する方向性が出てくる。そういうものがもう少し広めの表現にしたほうが良いのではなかろうかと。「ゆったり」のところ「賑わい」というのは無理かというかイメージ的には相反することに成り兼ねないのではないかなと感じたところです。

●有馬座長

ありがとうございます。これも19ページの二つ目ですね。イベント時には賑わい、普段はゆったりと憩える公園ということですが、もう一つの「賑わい」は何ページに書いてありますか。

●オオバ

21ページ真ん中の二つ目。

●有馬座長

「通りから賑わいを感じられるデザイン」に「賑わい」という言葉が入っていますが、この「賑わい」という言葉が適切かということも含めてぜひご検討いただきたいと思います。

●音成委員

この段階になってくると、どのくらいの回遊人数を年間とか月間でめざすのかということと、当然民間のショップも入ってきたりとか、カフェとかもできるとすると、ビジネスとしてやっていけるためにはどのくらいの人たちの集客が必要なのかというのが大切になってくるじゃないですか。どのくらいの賑わい感、ゆったり感、人数がどのくらい必要なのかというのをそこそこイメージしておかないと、ターゲッ

トの人数が月間このくらい必要だよねというターゲット設定をしておかないと駄目ですよ。この前言ってた太宰府とかと違うし、がんがん人が来るわけではないので。

●有馬座長

事務局どうですか。どのくらいの人数、賑わい感というのを既にイメージがあるのかどうか教えてくださいませんか。

●事務局

眞崎禰宜、佐嘉神社・松原神社には年間 40 万人くらい来られているんですよ。

●眞崎委員

そうですね。

●事務局

民間事業者の方にサウンディング調査を実施した時に、40 万人の方が来られていますという話をしました。お店を構えるとなるとそこに人が居ないといけない。「40 万人を 365 で割っていただければ可能性があるね」という話はされました。なので、今はどちらかと言うと、一時的に集中して人が来ている時期が、お祭りであったり七五三であったり年始だったりしますので、基本的にここは日常的に人が訪れる場所にしたいと思っている。そういう訪れる場所になることで標準化されます、というか、人が集まるような場所になると民間事業者さんについても、ここは魅力的な場所だと思われるようになるかと思いません。

公園につきましても神社さんと報効会さんと話していますが、やはりみんなが「ちょっと天気の良いから今度来ようね」とそういう場所になればいいなと思っておりますので、まずそういう場所にして、その姿を民間事業者さんのほうにお示しをして、ここは商売としてプラスになるな、というふうなことを見せるのが、やっぱり民間業者を入れるポイントになるかなと思っております。

●音成委員

ある程度知見はありますか。

●事務局

いや、知見はないです。店によっては例えばテイクアウトの店とかレストランであるとか、それぞれで目標とする人数というのはあるかと思いますが、そこまではお聞きはしておりません。ただ、そこでお店を構えたのとやっぱり、平均的に日々お客さんがここに来るのかどうかというのはやはり気にされてお話をされました。

●オオバ

今の議論の補足的な話ですけれども、おっしゃられるように、どこをターゲットにするのか、どこまでの賑わいを求めていくのかというのは絶対に今後決めていくべきことだと思います。

ただ、今回は基本構想なので、めざすべきこのあるべき姿、どういうふうな使われ方がいだろうということをまずは理想像としてお考え頂いたうえで、それを実現するための方策だったり、そのキャパシティーってどうなんだろう、は次の具体化のステップ例えば次は恐らく基本計画であったり、もしくは設計の段階に移っていくかもしれませんが、その段階でもう一度調査だったりとかってというのが一般的にはされるかなという気がしますので、基本構想の段階ではまずはめざすべき方向性って、どういった姿が、先ほど佐賀市さんから日常利用の中で賑わいを感じていただくとか、そういったお話がござい

ましたが、委員の皆さま方にはめざすべきところについて、御議論というかご御意見頂ければなというふうに思います。

●有馬座長

どうもありがとうございます。めざすべき姿としての賑わいとして、確かに前々回の議論ですが太宰府天満宮とは違うよねっていう話だったので、ああいう賑わいではないのかなと何となく思うんですが。かといって、ある程度人が来て何かいろんなアクティブな活動が起こってほしいなと思いはありますけど。いかがでしょうか。

●川崎委員

先ほど活動ということでピンときたけれど、要は店舗とかいろんなことを想定されているけども、活動っていうところでいくと、あんまり広場というか外での活動はあるかもしれないですが、佐賀はいろんな団体さんが多いまちなので、そういった方々が十人ぐらいの規模でちょっと借りられるスペース、屋内にガラス張りの箱でもいいですけど、何かそういった使いやすいような活動の場がこの中に入っていれば、そういったことも起こってくる。店舗に来る方もいる、神社に来る方もいる。目的が一つじゃなくて、いくつかいろんな方が混在しているというのが賑わいにつながっていく。日常的な賑わいにつながるんじゃないかなと思って。だからそういったところは、逆に市役所さんとか行政のほうが強みですし、そういった公共的な場を提供するとなると。そういった民間とか神社さんとか行政とか、それぞれの強みを少しずつ、大規模じゃなくて小さな規模で展開させていくと良い公園に、新たな公園像ができるんじゃないかなと思ったので言わせていただきました。

●有馬座長

どうもありがとうございました。

単なる商業スペースじゃなくて人が集まれるスペースがあって、そこに何か機会があれば自ずと人が来て、個々のお店も潤っていくのかもしれないなっていう発想でいいんですね。

●川崎委員

はい。活動したり、発表したり。

●富吉委員

今までの話を聞いていて、僕の考えと同じようで違っているのかなと思ったんですけども、川崎さんが言われた「魅力的な空間形成」空間ができれば、そこの中でいろんな姿、日常の姿ができてくるんじゃないかな。だから、余り「イベント」とか「賑わい」とかという言葉の先入観で言うから、こうしておかなくちゃいけない、目的では何人ぐらい来ないといかん、とかなってしまうけど、この魅力的な空間ができると、そこで例えば、この空間があればこんなイベントもできるなっていうのができてきたりするよな。例えば、よくいろんなところで第3日曜日には骨董市がやっているっていうような部分。すごくあれだから行きたいとか、そういうのがだんだんできてきて、この広場の風景が、だから風景っていうのは作っていくものだろうと思う。

僕は佐嘉神社さんと富田さんの話を聞いて良いなと思ったのは、僕は最初から、こっちの境界線のないイメージというのが出来ているので、そしたらここが出来たらあとは市民の人たちがそこをどういうふうに使っていくか。例えばゆっくりと松原川を眺めるためにベンチに座ることもその人がつくることだし、ひょっとしたら今ある日峯さん、佐賀城下ひな祭りとか骨董市とかも一つの風景があるから、常時こ

うっていうことを余りめざすとなかなかできないのかなと思って。今、佐嘉神社さんと富田さんの話を聞いて、今までよりもものすごく具体的にこの空間が変わってくるんだなと思って、個人としては嬉しく思いました。

●有馬座長

すいません 10 分しかないみたいなので、どうですか。最初の三本柱しかできてないですけども、取りあえず基本方針としてこの三つの軸は一応了解頂いて、「賑わい」という言葉をもう一度しっかり再考してというところでお認め頂けますか、三本柱の基本方針のところ。

それから、すみません。10 分しかないということでゾーニングのところ、もう時間がないので取りあえず御意見があったらバンバン頂きたいと思うんですけど。

●音成委員

私は意見者なので、この基本方針を実現するとなったときに、やっぱりちゃんと人が来てくれるような仕掛けができるかどうか、もうそこだけの視点で考えているんですけど。今回、方針の中でもターゲットをかなり広くもつ。子どもから高齢者まで、世代を超えて集うということが設定されているので、一旦自分の中で、子どもから高齢者がちゃんと欲しいものが、いわゆるマストハブなものが揃っているかどうかという視点で今回のこのゾーニングの部分で構想イメージと合わせて見てみました。

イメージまず、子どもって言うてもかなり幅広くて、一つ目が就学前、次は小学生で、次が中学高校生、あと多分大学生あたりも同じグループかなと。社会人、社会人から途中で家族ができてくと就学前と一緒にいる、最後高齢者っていうふうになったときに、就学前の人たちはやっぱり親と一緒に来るんですけど、遊具が絶対的に必要だと思いました。アンケートの中でも遊具が欲しいという声がすごく出たので、今のところだと山がつくられていて、県立図書館の横のころざしの森のところにも山がありますよね。あれだと遊ばなくて、やっぱり遊具が必要になってくるかなと思います。うちの子どもたちがやっぱり就学前は遊具がある公園をずっと探していました。小学生になってくると意外にボール遊びをやるんだと思います。バスケットか、佐賀は特に SSP 構想をやっているし、サッカーとかバスケット、そういうものをやるのが小学生だと思います。中・高・大学生は割とベンチ。ベンチの近くに何かフードを買える。育ちざかりだし、中～大学生で体を動かして遊ぶではなくて、どちらかと言うと友達とおしゃべりする、デートの場に彼氏とおしゃべりする場みたいな。今、駅前に維新広場が整備されていて、割とちゃんつくると皆集うんだなと証明されているので、それと同じようにこっこの空間でも、県庁の近くのこの空間でも集える空間を作れば、西高だったり佐賀大学だったり、この辺りの中学校のカップルだったり友達同士が集えるかなと。ベンチとフード。そのときにはカフェゾーンと広場ゾーンのベンチが遠いのかなとも思いました。そんな感じでございます。

●有馬座長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

●川崎委員

最後のページ 24 ページでいきますと、エントランスゾーンと縦軸ということで書いていただいていますけども、エントランスゾーン・南側から来る方って実際にはいらっしやらないと思います。駐車場もちょっとずれていますし、実際に歩いて来る方は、東か西から来るわけで。なので、南側のエントランスのつくり方っていうのは、実際にはランドスケープ的にはいいのかもしれないですけども、実際には誰も使わない場所になってしまうんじゃないか、誰もそこからアクセスしない場所になってしまうんじゃないか

ないかなというのがちょっと懸念されましたので言わせていただきます。

それと、地元の建築家人たちとか、建築家協会というところがありまして、そういったところで建築家のサポートをするようなことがある。要するに、施主さん側と一緒に帆走しながら、思いを実現するためのサポートという制度がございまして、佐賀ではまだやったことがないと思いますけれど、福岡は弁護士会館とか最近されたりしています。プロポーザルとかコンペをするけれど、それをちゃんと思いが反映されたものをちゃんと選ばないといけないので、そういったサポートをする。そのためにはやっぱり地元の建築家とかがしっかり見守りながら一緒にやるということがあります。ぜひそういったところを活用していただいて、地元のそういった専門家の方々と一緒に作っていくというようなプロセスをぜひ御検討頂けたらうれしく思います。

以上です。

●有馬座長

どうもありがとうございます。せっかくですから、今日発言いただいている皆さま方もぜひお願いします。

●谷委員

JTB の谷でございます。この計画についても恐らく5年10年ではなくて30年50年という長い計画でされるところかと思しますので、全てこのタイミングでいろんなことを固めるというだけではなくて、ハード面のみならずソフト面でカバーできることもあるかと思うんですけれども、例えば15年後20年後ぐらいに再度計画するに当たって基本設計を少し変えやすいというか、そういうのも含めた中での計画を出されてはいかかかなと思しました。

例えばその中核になるのが、一旦この広場ゾーンとして計画するに当たっても、15年後20年後に広場ゾーンを中心に再度設計する未来にこういう場に集う方が再度計画しやすいような形になされても良いのかなと思しました。

もう一つ、基本構想のところがあるかと思うけれども、未来に紡ぐというところがあったかと思うんですけれども、過去と今を未来に紡ぐという形になっているかと思うんですけれども、もう少し未来を想定した、例えば今の事例の中では絶対避けられないサステナブルとかSDGsとか少しいんクルーシブというお話もございましたけど、そういうところもちょっと触れられるような構想に盛り込まれていくことでより多くの市民の方とか、今もうサステナブルとかっていうのは、私たち大人の世代よりも子ども世代のほうが勉強されていらっしゃると思いますので、この人たちにも受け入れられやすい設計になってくるんじゃないかなと思しました。

●富吉委員

ここは森林公園の中で公園をつくるみたいじゃなくて、あくまでも佐嘉神社・松原神社のここに公園、空間をつくるのに、例えば音成さんが言ったように駅の南口なんかをああするとやっぱり人が来ている、だからああいう整備をすると人が来るんだと言ったけれども、それはそこでやってほしくて、こっちでするものかなと思ったんですよ。だから、ここはあくまでもコンセプトがあった、鍋島の歴史を感じるようなその空間の中にどうするかというのがないと、遊具がいっぱいあるようなことがあって景観的に神社があって、遊具があって、そこの佐賀の真ん中にそういうのが、皆が集う、というのはどうかなと思った。

●有馬座長

敷地も限られますから全部詰め込むかどうかというのはまた考えるべき問題でありますし、それをうまくレイアウトしてデザインしていくというのがこの後の話になってくるかと思えますから、その辺はぜひ慎重にどういうレイアウトしていくかというのを考えてほしいなと思います。

●小城原委員

今、有馬座長がおっしゃったように、何でもかんでもここでやるというのは無理なんですよ。富吉委員さんが言われている空間をつくってそこで自在に変えていく。これをしなきゃ駄目だというのであれば、非常に窮屈になる。あれもしなきゃ、これもしなきゃ。こういう人材を集めて、こういう年代も集めて、ということは非常に難しいと思う。だからそういう松原公園ではなくて、誰でも楽しく来られるようなそういう工夫をしながら。

それともう一つ言いたいのが、21 ページに書いてある「佐賀のまちをつなぐ、交流の拠点」これがないと、ここだけいじっても駄目。やはり周りから入って来られるような、川越とか柴又とか商店街がずーっとできていて、そこに目的のところがあるといような。久しぶりに浅草に行って、スカイツリー周辺を40分くらい歩いたけど、約3kmの日本で一番長い商店街ができました。せっかく神社に正月にあれだけの人間が集まるから、そこを上手くつなげていく方法も必要かなと。とにかく、ある空間でここが楽しくなるのが一番ではないかなと期待します。

●有馬座長

どうもありがとうございます。時間が限られていますので、最後に県から。

●平石氏（椿原委員代理）

先ほど言われたように、いろいろ詰め込みすぎるとか、というお話しがありましたけれども、県では近くにアルクスとかそういうものがございますので、そういったところと上手く棲み分けができればなどというふうな感想を持ちました。もう一つ、常々県からも言っていますが、歩こう SAGA ということも言っていますので、こういった歩く体験できるようなゾーンが「賑わい」というキーワードにつながるのかどうか、というのがいろいろと今日御議論されたところですけど、そういったところを踏まえて御検討いただければと。

●有馬座長

ありがとうございます。もう時間が超過しておりますので、これで終わりにしたいと思いますが、まだまだ多分御意見を出したりないところがあるかと思うけれども、何かメールとかで集める方法ございますか。

●事務局

今回時間が短くて申し訳ありませんでした。御意見等これから構想をまとめていきますので、今日言い足りなかった部分とか後から皆さんいろいろ意見をいただいて、やっぱり自分はこう思うとかそういった御意見がありましたら、ぜひメール等でお知らせいただければと思います。

●有馬座長

どうもありがとうございます。今日は説明だけで1時間以上となってしまったので、なかなか議論する時間がなかったんですけど、何か、ほかに御意見ありましたらぜひメール等でお寄せいただければというふうに思います。はい、事務局にお返しいたします。

●事務局

有馬座長、議事の進行ありがとうございました。

式次第4.その他ですが、次回の予定ですが2月から3月頃に予定しております。今回はこれまでの協議を踏まえまして、最終的な基本構想案をお示ししたいと考えております。

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

●有馬座長

最後に確認ですが、次回の会で終わりになるんですね。

●事務局

はい。

●有馬座長

策定会議の最終的な報告書の最終のアウトプットは、ゾーニング図で終わるのですか。その辺はちゃんとはっきりしておいたほうが。ゴールはどの辺まで、策定会議の最終的なゴールはどの辺かなど。

●事務局

基本構想として作成するものは、そゾーニング図になるかと思います。